ロッカー利用についてのご案内

市民活動支援センターでは、当センター内での作業に使用する事務用品等を保管できるようにロッカーを設置しています。

1. 申し込み

「ロッカー使用申請書」に必要事項を記入し、受付でお申し込み下さい。

2. 利用できる団体

市内で公益的な社会貢献活動を行っているボランティア・NPOなどの市民活動団体です。

3. 利用期間及び決定方法等

- 利用期間は、1年間(お申し込みいただいた日から同年度3月31日まで)とし、毎年3月1日から翌年度分の使用申請を受付けます(更新は可能ですが、年度ごとに申請手続きをおこなって下さい)。
 - ※申請順に利用受付をおこない、利用を希望する団体の数がロッカー数を満たした時点で受付を終了します。同日中に申請がロッカー数を超えた場合は、抽選により利用団体を決定します。
- ロッカーに空きがある場合は随時申し込みを受付けます。
- 利用を中止する場合は、当センターの職員にお申し付けください。

4. 利用のルール

- 当センターには、下記のロッカーが備えてあります。
 - 木製ロッカー(幅 470mm×奥行き 400mm×高さ 290mm)16 ヶ所
 - スチール製口ッカー(幅 260mm×奥行き 510mm×高さ 540mm) 18 ヶ所
- 原則として1団体につき1スペースとしますが、ロッカーに空きがある場合は最大3 スペースまで利用可能とします。ただし、全てのロッカーが貸し出され、かつ1団体2 つ以上の利用がある状況で、新規団体から利用申請があった場合は、貸し出し数の多い 団体にロッカーを2週間以内に1つ返却していただきます。
- ロッカーの管理につきましては、利用する団体が責任を持って管理してください。
- ロッカーへの危険物・動物・生ものなどの保管は禁止します。
- ロッカー内物品の紛失・盗難に関しては、当センターでは責任を負いかねます。
- 長期間(おおむね3ヶ月間)の使用がない場合は、利用を取り消すことがありますので、ご了承ください。
- 利用団体はロッカー内の整理整頓につとめてください。ロッカー内に収まりきらず、 他者に迷惑となるおそれがある場合には、管理者の判断により当該団体の使用を禁止す ることがあります。
- *ご利用にあたっては「ロッカー使用申請書」に必要事項を記入の上、市民活動支援センターへお申し込みください。

《問い合わせ先》 取手市市民活動支援センター TLO297-70-3304